

1. 第 2 期中期目標期間の総括（令和 4 年度から令和8年度まで）

新型コロナウイルス感染症という健康危機事象への対応として、全ゲノム配列解析等に取り組んだ。また、突発的な紅麹配合食品に係る健康被害事例においては、大阪市と緊密に連携し、原因究明に取り組んだ。さらに、2025年日本国際博覧会（以下、大阪・関西万博）においては、大阪・関西万博感染症情報解析センターの運用や食品衛生検査への協力を行うなど公衆衛生対策に貢献した。これらの取組に加え、一元化施設への移転及び検査部門の再編など検査研究体制の強化を図り、大阪公立大学、大阪大学を始めとする関係機関との平時からの協定締結により感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化に取り組むなど、大阪の公衆衛生行政を支える中核的機関としての役割を果たしている点は特に評価できる。

2. 令和 4 年度から令和 7 年度までの業務実績

大項目 1. 試験検査機能の充実

各年度における項目別評価	R 4	R 5	R 6	R 7
	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

新型コロナウイルスの全ゲノム配列の解析や、食中毒・感染症事案における原因究明の検査に加え、大阪・関西万博における食品衛生検査や他自治体等からの受託検査にも取り組むとともに、検査業務の適切な進捗管理により、令和 4 年度から令和 7 年度に実施した全ての収去検査を標準処理期間内に完了するなど、試験検査業務を迅速かつ適切に実施した。また、試験検査における信頼性の確保・保証のため、内部監査や所内での情報共有等の取組を継続的に実施した。引き続き試験検査機能の充実に向けて、ゲノム解析等の高度な検査技術の教育・訓練についても体系的な取組を進められたい。

大項目 2. 調査研究機能の充実

各年度における項目別評価	R 4	R 5	R 6	R 7
	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

公衆衛生に必要な実態把握や各種検査方法の開発・改良等についての研究に取り組み、成果を行政等へ共有するとともに、各種学会での発表や論文等を通じて研究成果を積極的に発信するなど、社会的な還元を推進した。また、前中期目標期間繰越積立金（第 1 期中期目標期間における目的積立金の繰越金）を活用した各種研究支援事業の実施等による調査研究機能の充実・強化に取り組む、研究環境の整備・向上を図り、外部研究費の応募件数等の増加などに寄与し、論文数や科研費採択などの外部研究費獲得における実績につながった。今後も、健康危機管理事象発生時等において、行政施策等への的確な助言や提言を行えるよう、最新の知見・情報の収集に引き続き取り組まれたい。

大項目 3. 研修及び感染症情報の収集等

各年度における項目別評価	R 4	R 5	R 6	R 7
	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

大阪・関西万博では、大阪府、大阪市、国立感染症研究所との連携のもと、万博に影響する感染症情報を探知（強化サーベイランス）し、感染拡大や重症発生等のリスク評価を実施し、週報等を通じて関係機関に提供するなど、感染症対策の強化を図った。また、大安研公開講座を通じて、研究者が有する知見を分かりやすく住民に発信するなど、積極的な広報に努めた。さらに、行政職員や公衆衛生関係者への研修指導を精力的に行い、知識や技術力等のレベル向上に寄与するとともに、受講後アンケートの結果を踏まえ、内容や所要時間等を見直すことで、研修内容の更なる充実を図った。引き続き、これら研修や府内公衆衛生関係者間の連携強化を通じ、公衆衛生等人材の充実にも貢献されたい。

全体評価

「全体として目標を十分に達成する見込みである。」

大項目 4. 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能

各年度における項目別評価	R 4	R 5	R 6	R 7
	A	A	B	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

国立感染症研究所（FETP大阪拠点を含む）と連携し、O-FEITが府内保健所の疫学調査等を支援するとともに、衛生微生物技術協議会における近畿のレファレンスセンターとして、近畿の地方衛生研究所からの技術協力依頼に対応するなど、広域的な連携・協力に取り組んだ。また、突発的な紅麹配合食品に係る健康被害事例においては、大阪市と緊密に連携し、原因究明に取り組んだ。大阪・関西万博では、開催前に下水サーベイランスの有用性の実証に向けた準備として検査法および実施体制を構築し、開催期間中には下水サーベイランスを実施して有効性を検証した。さらに、万博会場内のレジオネラ属菌検出事案に際し、水質改善方策等の助言や検査を実施することで、早期の事業再開に大いに貢献した。加えて、大阪府、大阪市、大阪公立大学、大阪大学及び大安研の 5 者間で、府民の健康と安全を確保するため「感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定」を締結し、健康危機管理体制の充実・強化を図った。新たな感染症サーベイランス手法の確立やリスク評価体制の整備など、今後、発生が想定される新興・再興感染症等の健康危機事象に備えた取組も充実されたい。また、2 期中に取組を開始した循環器疾患予防対策業務については、令和 6 年度に業務の大幅な遅延等が生じたものの、人員体制を強化するなど円滑な業務遂行に努めた。引き続き、機能強化に努めるとともに、循環器疾患等生活習慣病の予防に関する研究を通じて得た知見に基づき、専門的立場から、行政や医療保険者等に対して、健康づくり施策に関する技術的支援を行えるよう、質の向上を図る取組を一層推進されたい。

大項目 5. 業務運営の改善

各年度における項目別評価	R 4	R 5	R 6	R 7
	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

地方衛生研究所の基本的役割の重要性とともに、大阪府市の地方独立行政法人として求められる新たな機能強化に関して、理事長が全職員、幹部職員に対して、継続的に直接伝える事により、リーダーシップを発揮した。また、一元化施設への移転に併せて機器を更新・導入し、検査部門の再編と併せて検査・研究部門の強化を図るとともに、法人内の IT 化や検査室情報管理システム（L I M S）の導入等により、業務の効率化と検査の信頼性向上を図った。さらに、研究所の認知度や存在感の向上を図るため、住民や他機関等に対する広報活動の強化に取り組む、大安研公開講座等の開催や公衆衛生関係機関からの視察の積極的な受け入れに努めた。研究所の認知度や存在感の向上を図るため、住民や他機関等に対する広報活動の強化など、積極的な情報発信に努められたい。

大項目 6. 財務その他業務運営に関する重要事項

各年度における項目別評価	R 4	R 5	R 6	R 7
	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

一元化施設の整備及び供用開始にあたり、関係者との連携のもと円滑な移行を実現した。また、一般競争入札の実施等により健全な財務運営に努めるとともに、全職員を対象とした会計研修の実施等により、職員のコスト意識の向上を図るなど、効率的な業務運営に取り組んだ。今後とも、財務運営については、地方独立行政法人としての特性を活かし、柔軟かつ効果的な財務運営に努めること。

（評価にあたっての意見、指摘等）

・行政や国立感染症研究所、大学・研究機関等との連携のもと、公衆衛生に係る調査、研究、試験検査並びに情報の収集・分析及び公表を推進するとともに、最新の科学的知見を活かした行政への提言・助言や、健康危機事象発生時の対応力向上に資する協力等を通じて、西日本の中核となる地方衛生研究所を目指していただきたい。

・今後、発生が想定される新興・再興感染症等の健康危機事象に備え、大阪府、大阪市、大阪公立大学、大阪大学及び大安研の 5 者で締結した連携協力協定も踏まえ、新たな感染症サーベイランス手法の確立、リスク評価体制の整備などにも取り組まれたい。

・行政はもとより府民等に対し、様々な媒体を活用して適時・適切に法人の取組や成果の情報発信に努めることで、技術的かつ専門的な機関としての認知度向上に努められたい。